

2016年8月
(No.17)

あこつ社協だより



住んでいる地域に目を向けてみよう！
～地域で誰かの支えになりたい～……………2P

平成28年度
三世代交流事業の助成先が決定!! ……………5P

「福祉のこころ」を育てよう! No.4 ……………6P

社協ヘルパーの「ワンポイント介護」No.5……8P

7月30日(土)、総合福祉会館において、おもちゃライブラリー「手作りおもちゃ教室」を行い、親子18組49名が参加しました。

『ザリガニちよっきん』と『どうぶつうちわ』を作り、その日に合わせてザリガニのTシャツを着てきた…なんて子も!

作るときの真剣な表情や、できあがったときの笑顔がたくさん見られた、楽しい教室になりました。

住んでいる地域に目を向けてみよう!

～地域で誰かの支えになりたい～



私たちの暮らす地域では、人間関係の希薄化が進み、高齢者の引きこもりや孤独死などの生活・福祉課題が生じています。

以前のような近所付き合いや、支えあいの絆が弱くなり、困ったことがあっても身近な人に相談できないことが増えています。

しかし、そうした課題に向きあい、住民が主体となった取り組みを始めている地域もあります。

社協では、福祉の制度や地域の現状についてはもちろん、地域の現状を把握するための研修会や住民座談会を通して、安心して生活できる地域づくりのために、一緒に考えていきます。

Q 住民座談会ってどんなもの?

A 地域の困りごとを地域住民で話しあって把握する場です。

「住民座談会」とは、例えば自治会ごとに住民の皆さんが集まって、地域の現状や課題（いいところや困りごとなど）を話しあい、地域の将来像を考えあう場のことです。自分たちが「住み続けたい」地域の将来像を実現する手がかりとなります。

Q 住民座談会がなぜ必要なの?



2つの理由があります。



A1 豊かに安心して住み続けられる地域社会づくりのために

最近、家族や地域住民同士のつながりが弱くなってきたと感じることはありませんか? 日本では今、そうした社会状況が進む中で、虐待・ひきこもり・暴力・災害時の対応など、新たな社会問題が発生しています。

私たちの多くは、地域で安心して豊かに住み続けられることを願っています。そのためには、誰もが地域から孤立することなく、いろいろな生き方を認めあい、つながりを持ちながら生活できる新しい地域社会を作っていくことが必要になってきています。

A2 地域のことは、地域で決めていくために

今、国ではなく、生活者に身近な市町村が行政運営の中心を担っていく時代の流れとなっています。そんな中で、「自分たちの生き方やそれに合った地域づくりは、自分たちで決めていこう」といった動きも、各地で活発になりつつあります。

新しい地域社会をつくるには、住民のみなさん自らが地域の現状を把握し、「住み続けたい」「住んでみたい」「住みやすい」地域の将来像を考え、それに向かって実践していくことが必要です。

住民座談会を開きませんか?

社協では、地域の現状を把握するための「福祉マップづくり」などを通して、安心して生活できる地域づくりのためのお手伝いをしています。

日時は問いません。ご希望の日時、場所、人数をお知らせください。

◎お問い合わせは、社協 (☎42-1397) まで



8/2 天神山自治会

～実施地区に聞いてみよう～

「まちづくりには、遊び心が必要!」と話す三宅さんが会長を務める新町自治会では、7月27日に、集会所において、福祉マップ作りを行いました。新町自治会では行事を企画することが多く、自治会員が集まることも多くあります。その時に大切にしていることは「会話」です。

「地域の情報を集めるには、やはり会話が一番。会話をしていくことで、共有していくことができます。そのためには、共有する場も大切だと思います。」



新町自治会
会長 三宅 健さん



また、企画をするときには、企画する人も楽しみ、当日には参加者以上に楽しんで行事を行います。

「『しんどいなあ...』と思いつながら考えた企画は、絶対にくまなくいかない。考えを共有しながら、住民と一緒に楽しく楽しめる行事を行っていきたい。」と話す三宅さんの目は、とてもキラキラと輝いています。

「安全・安心で、みんなが参加できる、楽しいまちづくりを目標に、これからも自然体で、住民に声をかけていきます。」

「地域で誰かの支えになりたい」 あなたの思いをカタチにしてみませんか？

生活支援サポーター養成講座 参加者募集!!



生活支援サポーターとは、日常のちょっとした困りごとのお手伝いを「できるときに、できることを、できる人が」行う身近な地域の方による支援活動です。

あなたの空いている時間を活用し、「お互いさまの助けあい」の輪を一緒に広げていきませんか？

講座内容 ～ 4回シリーズ ～			
日 時	内 容	講 師	
9月9日(金)	これからの地域生活を考える 高齢者に関する福祉施策について	地域包括支援センター 市医療介護課、市社会福祉課	
9月16日(金)	高齢者の心と身体について 簡単な介助、支援する際の心がまえ	関西福祉大学看護学部 准教授 鈴木 千絵子 氏 社会福祉協議会	
9月23日(金)	こころを聴き、こころに寄り添う「傾聴」	心理スペース「ぼればれ」 主宰 稲松 由佳 氏	
9月30日(金)	認知症理解 まとめ	地域包括支援センター 社会福祉協議会	

- 場 所：赤穂市総合福祉会館 2階研修室
- 定 員：30名
- 対 象：赤穂市内に在住の方
- 参加料：無料
- 申込み：9月1日(木)までに電話または来館にて申込み

ちょっとした困りごとを
地域で助けあう

パートナーサービスモデル事業

「安心して住み慣れた地域で楽しく暮らしていける」を目的に、気軽に「助けて」が言え、「私で良かったら」と地域で相互に助けあえる関係づくりを目指します。

モデル地域は、単位自治会です。研修会や座談会、マップづくりなど、まずは地域の状況を知ることから始まっています。

～地域で相互に助けあえる関係づくり～

利用会員…日常生活で支援を必要とする人・助けてほしい人
協力会員…支援する人

○利用会員と協力会員の関係

子守りを手伝ってもらいたい!
(利用会員)

買物お手伝いします!
(協力会員)

車の運転には自信がある!
(協力会員)

誰かに話を聞いてもらいたい
(利用会員)



たとえば、こんな感じ

子守りできます!
(協力会員)

足が悪くて通院に困ってます。
(利用会員)

時には利用会員として、
またある時には協力会員として…
お互いの「持ちつ持たれつ」の
関係づくりを目指します。

単位自治会により、人口規模、
広さ、今まで取り組んできた福
祉活動など、それぞれ違いがあ
ります。

社協では、取り組みを進めよ
うとする地域に即した方法で、
一緒に5年後、10年後を見越し
た活動を考えていきます。

「うちの地区にも、これから必
要だな…」と思われる方が
いらっしゃいましたら、ぜひ社
協までご連絡ください。

～地域での助けあいづくりの手順(一例)～

- ①地域の困りごとを考えよう
- ②どのような方に見守りや手助けが必要が考えよう
- ③地域の現状を把握、整理してみよう
- ④一人ひとりを支えていくためにできること、工夫できることを考えよう
- ⑤周りの方への理解や、仲間づくりを進めよう

活動開始!!!



宮原自治会パートナーサービス
代表 目木 敏明 さん

～実施地区に聞いてみよう～

「ほっといてくれ」と言う人
ほどほっておけない」。
発足から4年。宮原自治会
パートナーサービスで大切に
しているのは、そんな人をそつと
気にかける、少しの気持ちを持
ち寄ることです。
「いつも会に出てきてくれる
人は、顔を合わせているので安
心だけれど、出てきてくれない
人は、やはり役員の中でも心配
になる。でも、無理に出てきて
というわけにはいかないの
で、役員の中でもそつと見守り
をしています。」と話す目木さん
は、
『尾崎のまちを考える会』の代
表も務めます。

「宮原地区のある尾崎は、い
いところがたくさんあって、と
ても大好きなまちです。そんな
尾崎に、地域活動を通して貢献
できればいいなと思い、活動を
始めました。」
そんな目木さんの熱い思い
は、たくさんの協力を生みま
した。協力者なしに、地域活動
をすることはできません。
「現在の活動は、まちの良い
ところを、もつと知ってもら
うことを目標にしています。幅
広い世代が同じ地域で生活して
いるので、パートナーサービスの
考え方をしっかりと浸透させ、
焦らずゆっくと活動してい
たいと思います。」
地域みんなで、大好きな尾崎
を、ますますパワーアップして
いきます。



地域でふれあい交流 平成28年度



三世代交流事業の助成先が決定!!

ホームページや広報を通じて募集させて頂いたところ、昨年を上回る11団体の応募があり、4月28日(木)、7月5日(火)に審査会を開催し審査した結果、下記のとおり助成が決定しました。事業内容は、広報で随時紹介していきます。

団体名	交流内容	実施(予定)日	助成決定額
木下町自治会	三世代交流もちつき大会	5月 8日(日)	30,000円
塩屋向自治会	ふれあい競技会	5月15日(日)	30,000円
天神山自治会	三世代ふれあい交流会	7月17日(日)	20,000円
西有年地区三世代交流会	三世代交流事業	7月24日(日)	20,000円
夏爛漫の会	夏だ!元気に! ザ・キモダメッシー	8月 7日(日)	30,000円
有年高齢者大学学生会	夏休みの宿題を通して三世代交流	8月22日(月)	20,000円
磯釜自治会	三世代交流ふれあいグラウンドゴルフ大会	10月23日(日)	30,000円
東之町自治会	ふれあいを楽しむ会	11月13日(日)	30,000円
松原町自治会	三世代交流もちつき大会	11月20日(日)	30,000円
西町自治会	三世代交流で防災を考える	11月27日(日)	30,000円
芙蓉の会(絵手紙サークル)	絵手紙作成を通じて三世代交流	12月 4日(日)	20,000円

三世代交流事業とは?

市内に活動の基盤を有する5人以上で構成する団体等が、三世代交流を推進する目的で、自主・自発的に新たな行事を行う際に3万円を上限として、助成金を交付します。(交付決定には審査があります)

※平成28年度分の申請受付は終了しました。

三世代ふれあい交流会 ～天神山自治会～

7月17日(日)、天神山集会所にて、天神山地区三世代ふれあい交流会が開催され、子どもから高齢者までの151名が、焼きそばやかき氷などの出店や、ヨーヨー釣りなどの遊び、カラオケ大会を通じて、交流を楽しみました。

昨年度より交流会を実施し、本年度は天神山地区以外の子や孫の参加も可とし、昨年を上回る参加人数で大盛況のうちに終了しました。

おじいちゃんが天神山地区在住で、母親と一緒に塩屋から参加した大澤^{まさし}匡士くん(小4)は、「トウモロコシやポテトをたくさん食べました。とても楽しかった。」と話してくれました。



三世代交流事業 ～西有年地区三世代交流会～

7月24日(日)、有年西部農村多目的共同利用施設にて、西有年自治会主催の西有年地区三世代交流会が開催され、子どもから高齢者までの80名が、輪投げやビンゴゲームなどを通して交流を楽しみました。手作りの流し素麺やすいか割りも参加者全員で楽しみ、昨年を上回る参加人数で夏を満喫しました。

お母さんとお姉ちゃんと参加した、小林^{ひかり}冨ちゃん(小4)は、「そうめん流しが初めてで、とても楽しかった。」と満面の笑みで話してくれました。

「福祉のこころ」 No.4 を育てよう!

～点字体験学習について～



社会福祉協議会では、子どもから高齢者まで全ての世代が福祉について学び、ともに支えあい・ともに生きる社会を実現するために、福祉体験学習を推進しています。

アイマスクや車いすなどの貸し出しも行っており、ボランティアや当事者の方にご協力いただいております。

今回は、点字体験学習をご紹介します。

－「伝えたい」気持ちを大切にする－

点字体験学習では、視覚障がい者のために、広報や本をボランティアで点訳している「赤穂点灯会」の皆さんにご協力いただき、点字の役割や読み方、打ち方までを学んでいます。また、赤穂点灯会には視覚障がい者の目木さんと土井さんも加入しており、学習の中で児童が打った点字を、その場で読んでくださいます。「ちゃんと打てたかな?」という不安な顔が、「伝わった!」とうれしい顔に変わります。

(主な学習の内容)

- 点字の役割について
- 点字を読んでみよう!
- 点字を打ってみよう!
- 自分の名前を点字で表す など

活動は大変なこともありますが、点字を必要としている人たちがいるということを知ってもらえたらいいと思います。

また、点字をその場で覚えてもらうのではなく、「楽しかった!」という気持ちを大切に、その気持ちをずっと持っていてもらいたいです。

※会員募集中です!興味のある方は、社協(☎42-1397)までご連絡ください。



点字体験学習にご協力くださっている
赤穂点灯会の皆さん

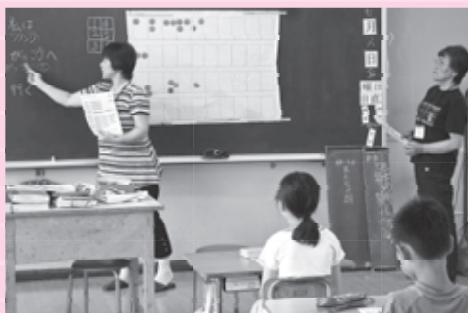
(学習を終えて ～受講者の感想より～)

- ぼくが打った点字を、目木さんが「上手にできました」と言ってくれたので、温かい気持ちになりました。

(赤穂西小4年生)

- 今日覚えた点字を、家族にも教えたいと思います。

(坂越小4年生)



◎ボランティア出前講座も実施しています! お問い合わせは **社協(☎42-1397)**まで

～キャップハンディボランティア養成講座～ 『福祉の学びのお手伝い』

社協では、市内学校や地域において、「福祉のこころ」や「助けあいの精神」を育成するため、福祉体験学習を実施しています。

今回の講座では、福祉体験学習の講師の補助として活動していただくボランティアを養成します。

日 時	内 容
① 8月30日(火) 午前10時～正午	・福祉体験学習とは ・高齢者疑似体験の方法を知ろう!
② 9月7日(水) 午前10時～正午	アイマスク体験学習 & 車いす体験学習の方法を知ろう!

※ 2回シリーズ

- 場 所 総合福祉会館
- 定 員 10名
- 参加費 無 料
- 締 切 8月23日(火)



あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況 (7月1日～7月31日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



●委任預託

(敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
新 田	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
本水尾町	匿 名	6,600	善意で
正保橋町	匿 名	25,000	福祉のために
	一 市 民	葉書200枚	福祉のために
中 広	匿 名	5,000	福祉のために
	O . T	2,000	福祉のために
浜 市	大 崎 秀 信	5,000	善意で
上 郡 町	三 上 芳 範	20,000	福祉のために
周 世	匿 名	5,000	福祉のために
坂 越	早 瀬 京 子	100,000	亡夫(晴康)満中陰志

※お寄せいただいた物品預託(葉書200枚)につきましては、御崎地区友愛訪問にて活用させていただきました。

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

福祉作文募集!!



福祉に対する理解や認識を深めて頂くため、「身近な福祉問題や活動」をテーマにした作文を募集します!

- ◎応募資格 市内在住の人または市内に通勤、通学の人であればどなたでも応募可能。
- ◎応募方法
 - ・応募作品に[題名、学校名(住所)、氏名(ふりがな)、学年(年齢)、職業、電話番号]を記入し、400字詰原稿用紙(20×20でA4サイズ限定)3枚以上5枚以内。
 - ・鉛筆B以上を使用し、原本を提出してください。(応募作品は未発表のものに限り、返却いたしません。)
- ◎応募締切 **9月12日(月)**
社協に持参又は郵送してください。

※応募者全員に参加賞があります。
※入賞者は「障がい者週間ともに考える市民のつどい(12月3日(土))」の席上にて表彰します。(佳作は除く)

賛助会費ありがとうございました(敬称略)

- 【個人】長田 憲明 清水 政幸 萬代新一郎 宮本 和清
本家 洋史 長谷部隆司 木村 音彦 匿名2名
- 【法人】赤井歯科医院 大崎瓦工業(株) 黒田医院
ひまわりの会 せの内科クリニック 宮本印刷
(株)本木ガス設備 (有)クリーン&リサイクルAWA I
(有)寒川商店 アグロケミテック(株) 内田デンタルクリニック

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

心配ごと相談所のご案内 (8月10日～9月7日まで)

生活をしていると、色々な困りごとと直面することがあります。その困りごとを一人で、あるいは家族や身の回りの人と解決できないこともあります。

ちょっとした困りごと、大きな困りごと、一人で抱え込まず「心配ごと相談所」をご利用ください。

※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。ご注意ください。

※相談は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協(☎42-1397)まで。

【一般相談】 8月10日(水) 8月24日(水)
8月31日(水) 9月7日(水)

【弁護士相談】(要予約) 8月17日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
8月24日(水) 9月7日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。



イラスト：鷹野健一さん

◎毎月1日、いきいきサロン三本松ガーデンで、花を植えたリ、草抜きを皆で協力して行っています。地域の美化に役立っているこのことで、去る6月7日に兵庫県から表彰されました。皆さんが頑張ってくれたおかげです。表彰式で、きれいな胡蝶蘭をいただいたので、塩屋東自治会北集会所に飾りました。とても嬉しい出来事でした。

(ヒラメちゃん)



社協ヘルパーの ワンポイント介護 No.5

＊今回のテーマ＊

“飲み込みにくい人の水分補給と服薬”

夏本番!!脱水に注意!
上手に水分補給して暑い夏を乗りきりましょう。

誰しも一度は食べ物や飲み物でむせて、苦しくなった経験ありますよね。老化により飲み込む機能が低下したり、病気により飲み込む機能が障害を受けると飲食物や薬をのどに詰まらせる『窒息』や、飲食物や唾液が誤ってのどや気管に入ってしまう『誤嚥』、そのほか『脱水』『低栄養』の危険が高くなります。飲み込みにくさは人それぞれです。その人の飲み込みに合った水分の形態を選びましょう。

【水分補給】

- ・水やお茶にとろみ剤を混ぜる
- ・水分補給ゼリーを使用
- ・水分をゼリー状に固めて食べる
(お茶ゼリー、紅茶ゼリー、コーヒーゼリー、牛乳ゼリーなど)

お茶や水のようなサラサラとした液体は誤嚥の危険性(大)



【服薬】

- ・とろみをつけた水で飲む
- ・ぬるま湯に薬を溶かして飲む
- ・錠剤を砕く、カプセルの中身を取り出す
- ・粥などと一緒に食事中に飲む
- ・ゼリーやプリンに包む
- ・オブラートに包む
- ・服薬補助ゼリーで飲む

身体は出来るだけ起こし、あごを引いて飲んでください。

※薬の性質上、できない薬もあります。主治医、薬剤師におたずね下さい。



- ①とろみ剤
- ②ゼリー飲料
- ③アイソトニックゼリー



■ 編集後記 ■

社協の事業の中で子どもたちが主役になるものが多い7、8月。手作りおもちゃ教室やサマーボランティアスクールでは元気な笑顔に出会えました。今年は新たに「山の日」ができ、祝日のなかった暑い8月に大人も一息入れられるお休みができました。夏休みも半分が過ぎましたが、お盆に家族と過ごしたり、たくさん遊んで学んで、思い出いっぱいのお休みになるといいですね。

(阿)

ご意見・問い合わせは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
〒678-0232 赤穂市中広267番地

電話 0791-42-1397
FAX 0791-45-2444

赤穂社会福祉協議会 検索

赤穂市社会福祉協議会で検索してください